

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者物価高騰対策支援事業	①昨今の燃料・原材料費の高騰により厳しい経営環境に置かれている交通事業者を支援し、地域公共交通の維持・継続を図る。 ②バス・タクシー：車両維持のため発生するメンテナンス費用(エンジンオイル、エアクリーナー交換等)相当額及びタイヤ購入費用、第三セクター鉄道事業者：動力費等の増加分 ③(1)・高速・空港連絡バス車両及び貸切バス車両 1台35,000円×219台＝7,665千円 ・路線バス車両1台35,000円×232台＝8,120千円 ・タクシー1台16,000円×545台＝8,720千円 合計25,000千円 (2)第三セクター鉄道事業者2社の直近の会計年度における動力費及び営業費の増加額(定額)9,000千円 (1)＋(2) 34,000千円 ④バス・タクシー事業者、第三セクター鉄道事業者	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	夢みなとタワー管理委託費(物価高騰対応)	①鳥取県立夢みなとタワーの適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分11,085千円、人件費増加分7,521千円、その他経費増加分2,746千円 ④鳥取県立夢みなとタワー	R7.4	R8.3
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	多文化共生推進事業(物価高騰対応)	①ウクライナ避難民は、コロナ禍における物価高騰等に伴う生活困窮者であることから、ウクライナ避難民の生活支援を行うために生活や言語等に係る支援体制を整備する。 ②使用賃借料(賃貸料)、帰国旅費(交通費)等 ③賃貸料等552千円、帰国旅費300千円 ④ウクライナ避難民 ※その他(〇)300千円→寄付金収入を想定	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティ・ドライブ・シェア(鳥取型ライド・シェア)推進事業(物価高騰対応)	①燃料代の高騰やドライバー不足により、特に中山間地域等において事業者の撤退や路線の廃止・縮小が起きている。バス・タクシー事業者と住民ドライバーの協働型の交通システム構築や住民共助型の共助運送、市町村によるデマンドバス運行など、住民・地域・行政の共創による地域公共交通の維持・確保を図る。 ②車両購入費、運行管理システム等の導入経費等、二種免許取得経費、広報経費など ③補助対象事業者への所要額調査による ●交通事業者主導型 45,150千円 ・人材確保支援補助 30,000千円 ・UD車両導入支援補助 15,000千円 ・UDドライバー研修委託 150千円 ④県バス協会、県ハイヤータクシー協会、タクシー事業者	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鳥取砂丘コナン空港光熱費高騰対策事業	①コロナ禍等の影響により全国的に電気・ガス代の高騰が続き、空港施設においても光熱費が増加していることから、運営費交付金を増額することにより、航空機の安全運航と空港を拠点とした賑わいづくりの創出を図る。 ②電気・燃料価格等の高騰に伴い、空港施設の光熱費の高騰分を支援する。 ③令和5年度電気料金(試算)－令和元年度(コロナ影響前)電気料金実績 (1) 航空灯火(滑走路)：令和5年度電気料金(試算)10,257,280－令和元年度(コロナ影響前)電気料金実績5,310,048＝4,947,232(円)・・・A (2) 国際線ターミナル・中央部ターミナルビル(テナント関連除く)：令和5年度電気料金(試算)27,688,933－令和元年度(コロナ影響前)電気料金実績13,093,784＝14,595,149(円)・・・B A＋B＝4,947,232＋14,595,149＝19,542,381(円)÷19,542千円・・・a 調整係数1.04(見込額27,903,403円/基準金額26,830,879円)・・・b a×b 19,542千円×1.04＝20,323.68≒20,323千円 ④鳥取砂丘コナン空港	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化し、厳しい経営環境にある県内の私立中学校及び高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じること、学びの継続を支援する。 ②報償費 ③ ■学校規模に応じた定額支援 高等学校(大規模) 2,000千円×3校 高等学校(中規模) 1,000千円×2校 高等学校(小規模) 400千円×3校 中学校 400千円×3校 ■学校寮を設置している私立高等学校分 500千円/校×5校=2,500千円 ■各種学校分 自動車学校200千円/校×9校+その他各種学校100千円/校×3校=2,100千円 ■フリースクール分 100千円/施設×12施設=1,200千円 合計7,700千円 ④私立中学校及び高等学校、学校寮を設置している私立高等学校、各種学校及びフリースクールの設置者	R7.4	R7.7
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化芸術拠点施設運営費(物価高騰対応分)	①県立文化施設の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③施設数：4施設、対象：光熱費等増加分30,682千円、人件費増加分34,879千円、その他経費増加分15,023千円 ④県立文化施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	鳥取県立人権ひろば21管理運営費(物価高騰対応)	①鳥取県立人権ひろば21の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち、光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分45千円、人件費増加分2,773千円、その他経費増加分200千円 ④鳥取県立人権ひろば21	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	史跡公園運営管理費(物価高騰分)	①県立文化財施設の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③施設数:2施設、対象:光熱費等増加分761千円、人件費増加分23,655千円、その他経費増加分3,154千円 ④県立文化財施設	R7.4	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	スポーツ推進基盤運営費(物価高騰対応)	①県立スポーツ施設の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分27,592千円、人件費増加分23,315千円、その他経費増加分7,704千円 ④県立スポーツ施設	R7.4	R8.3
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鳥取県立美術館運営事業	①建築・人件費等の高騰の影響を受けている県内施設に対して、上昇した運営費の一部を補助することにより、施設運営を支援する。 ②施設維持管理に要する経費 ③物価高騰に伴う維持管理費増加分3,298千円 ④鳥取県立美術館	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	鳥取県立福祉人材研修センター管理運営委託費(人件費、物価高騰対応)	①鳥取県立福祉人材研修センターの適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分3,400千円、人件費増加分2,729千円、その他経費増加分996千円 ④鳥取県立福祉人材研修センター	R7.4	R8.3
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業(医療機関)※薬局分	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の高止まりにより、医療機関等において、光熱費等の負担増が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できないことから緊急的な支援を実施し、安心・安全で質の高い医療の提供を維持する。 ②報償費 ③薬局:70千円×272施設＝19040千円 ④県内の薬局 ※保険薬局に限る	R7.4	R7.10
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業(医療機関等物価高騰対策支援事業(医療機関))	①物価高騰に伴い、医療機関等において光熱費等の負担が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できないことから、医療機関等への支援を実施し、県民が安心、安全で質の高い医療を受けられる体制を維持する。 ②報償費 ③・病院:8,759.11千円(※)×34施設≒297,810千円 ※1病院当たりの平均支給額 ・診療所(有床):526.66千円(※)×30施設≒15,800千円 ※1診療所当たりの平均支給額 ・診療所(無床・歯科):200千円(定額)×650施設＝130,000千円 ・助産所:70千円(定額)×22施設＝1,540千円 ・歯科技工所:70千円(定額)×83施設＝5,810千円 ④県内の病院、診療所(歯科含む)、助産所、歯科技工所	R7.4	R7.7

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設等物価高騰対策支援事業(救護施設)	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、食材費等の負担増が継続していることから、県内の救護施設に物価高騰対策応援金を支給し、救護施設に入所する生活保護受給者が安心、安全で質の高い支援を受けられる体制を維持する。 ②報償費 ③対象:2事業所、単価:350千円/施設(20千円/定員・人を加算) (350千円×2施設) + (20千円×150名(2施設))＝3,700千円 ④鳥取県内に所在する救護施設を運営する法人	R7.4	R8.3
20	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業(高齢者施設)	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、高齢者施設等において光熱費等の負担増が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できない。こうした状況を踏まえ、県内の高齢者施設を運営する事業者に対し応援金を支給する。 ②報償費 ③対象:1,400事業所(【単価】:訪問系施設:70～150千円/施設、通所系施設:100千円/施設(5千円/定員・人を加算)、福祉用具貸与・販売事業所:70千円/施設、居宅介護支援事業所:70千円/施設、〈看護〉小規模多機能型居宅介護施設:300千円/施設、入所・居住系施設:350千円/施設(20千円/定員・人を加算)) ④鳥取県内に所在する高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	R7.4	R7.9
21	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障がい福祉施設)	①障がい福祉施設等は、原油価格・物価高騰に伴い光熱費や給食費の支出の負担が急激に増えている一方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁することができない。こうした状況を踏まえ、県内の障がい福祉施設を運営する事業者に対し応援金を支給する。 ②事業者に対する応援金 ③支給単価:サービス種別ごとに以下のとおり(単価×想定事業所(定員)数) ・施設入所支援:350千円×20施設+20千円×979人＝26,580千円 ・補装具貸与・販売:70千円×39事業所＝2,730千円 ・療養介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練:100千円×65事業所＋7千円×1,170人＝14,690千円 ・生活介護:140千円×75事業所+5千円×2,121人＝21,105千円 ・その他通所系:55千円×225事業所+5千円×4,274人＝33,745千円 ・訪問系:70～150千円×102事業所＝8,940千円 ④県内障害福祉サービス事業所等	R7.4	R8.3
22	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	家計負担激変緩和対策事業(R6補正分)	【No.23と2行に分けて記載】 ①電気・米価等の物価高騰が継続しており、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、市町村と協調し緊急的な支援を実施する。 ②補助金 ③1世帯当たり補助基準額:15千円(昨年度からの電気料金上昇分7千円、米価上昇分8千円) 40,000世帯×15千円×1/2(補助率)＝300,000千円 ④市町村、生活困窮者	R7.4	R8.3
23	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	家計負担激変緩和対策事業(R7予備費分)	【No.22と2行に分けて記載】 ①電気・米価等の物価高騰が継続しており、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、市町村と協調し緊急的な支援を実施する。 ②補助金 ③1世帯当たり補助基準額:15千円(昨年度からの電気料金上昇分7千円、米価上昇分8千円) 40,000世帯×15千円×1/2(補助率)＝300,000千円 ④市町村、生活困窮者	R7.4	R8.3
24	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立こどもの国物価高騰対策支援事業	①鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち、光熱費、人件費の物価高騰分) ③光熱費等増加分2,796千円、人件費増加分14,545千円、その他経費増加分3,004千円 ④鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	R7.4	R8.3
25	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども家庭部児童関係施設物価高騰対策事業	①県立の児童養護施設等における光熱水費や食材費の高騰による運営費上昇分の一部を補填する。 ②光熱水費高騰分 ③R6年度実績額 ④子ども家庭部所管県立児童福祉施設(福祉相談センター、喜多原学園、総合療育センター、皆成学園、鳥取療育園、中部療育園)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂運営費高騰対策支援事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂等)に対して、光熱水費や食料の高騰による運営費上昇分の一部を補助することにより、子ども食堂の運営を支援する。 ②会場に要する経費、食事提供に要する経費 ③子ども食堂:101千円(1施設あたり)×100箇所 ④鳥取県内の子ども食堂等	R7.4	R7.9
27	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂運営費高騰対策支援事業(R7予備費分)	①米価を中心とした物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂等)に対して、光熱水費や食料の高騰による運営費上昇分の一部を補助することにより、子ども食堂の運営を支援する。 ②食事提供に要する経費 ③子ども食堂:25千円(1施設あたり)×100箇所 ④鳥取県内の子ども食堂等	R7.4	R7.9
28	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①食料品価格等の物価高騰の影響が継続する中、保育施設は国が定める公定価格により経営されており、高騰分を価格転嫁することが困難であることから、安心・安全で質の高いサービスの提供を維持するため、運営費の一部を補助する。 ②報償費 ③1施設当たり、4.23千円／児童・人×14,100名(児童数)≒60,000千円 ④県内に所在する保育施設を運営する法人(公立施設を除く)	R7.4	R8.3
29	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業(障がい児福祉施設)	①食料品価格等の物価高騰の影響が継続する中、原則として、障がい児施設は国が定める公的価格により経営が行われており高騰分を価格転嫁することに困難が伴う。安心・安全で質の高いサービスの提供を維持するため、県内障がい児施設に対して応援金を支給する。 ②報償費 ③以下サービス種別毎に算出 入所系:事業所数1 定員14名 1事業所当たり350千円+定員1名あたり20千円 350千円×1事業所+20千円×14名=630千円 通所系:事業所数126 定員1,260名 1事業所あたり55千円+定員1名あたり5千円 55千円×126事業所+5千円×1,260名=13,230千円 訪問系:事業所数70 1事業所あたり70千円 70千円×70事業所=4,900千円 ④鳥取県内に所在する障害福祉サービス事業所等を運営する法人	R7.4	R7.9
30	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業(児童養護施設等、DV被害者等支援施設)	①物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対して、光熱水費や食料の高騰による運営費上昇分の一部を補助することにより、児童養護施設等の運営を支援する。 ②報償費 ③入所施設①:児童1人あたり33千円×257人=8,481千円(児童心理治療施設(入所)、児童養護施設、乳児院) 入所施設②:児童1人(1世帯)あたり25千円×196人=4,900千円 (母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親) 通所施設:児童1人あたり 8千円×13人=104千円(児童心理治療施設(通所)) DV被害者等支援施設:37千円×5施設=185千円 ④県内に所在する児童養護施設等を運営する事業者	R7.5	R7.9
31	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(R6補正分)	【No.32と2行に分けて記載】 ①LPガス料金が高騰しているため、LPガス販売事業者を通じて一般消費者等の負担軽減を図る。 ②LPガス料金値下げを行う事業者への値下げ相当額の補助金 ③1契約当たり900円×最大14万契約 ④LPガス料金値下げを行うLPガス販売事業者	R7.7	R7.9
32	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(R7予備費分)	【No.31と2行に分けて記載】 ①LPガス料金が高騰しているため、LPガス販売事業者を通じて一般消費者等の負担軽減を図る。 ②LPガス料金値下げを行う事業者への値下げ相当額の補助金 ③1契約当たり900円×最大14万契約 ④LPガス料金値下げを行うLPガス販売事業者	R7.7	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
33	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	氷ノ山自然ふれあい館管理運営事業(物価高騰対応)	①氷ノ山自然ふれあい館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分1,982千円、人件費増加分1,733千円、その他経費増加分730千円 ④氷ノ山自然ふれあい館	R7.4	R8.3
34	③消費下支え等を通じた生活者支援	闇バイトによる犯罪等への対策強化事業	①物価高騰の影響で節約志向が広がる高齢者に対して、闇バイト等による強盗、特殊詐欺等の被害を未然に防止するカメラ付きドアホン等防犯機器の自宅への設置を促すため、防犯機器の設置費用の一部を市町村を経由して助成する。 ②次の機器の購入・設置に要する経費 ・カメラ付きドアホン(録画機能付き) ・防犯カメラ(屋外用、録画機能付き) ・センサーライト(屋外用) ・防犯機能付電話機 ③54,000千円(上限額15千円×3,600世帯) ④県内に居住する60歳以上の者又はその同一世帯員	R7.4	R8.3
35	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	都市公園管理費(人件費、物価及び光熱費の高騰対策経費)	①県立都市公園施設の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費及び人件費等の増加分20,697千円(施設平均)×3施設＝62,090千円 ④県指定管理施設(3施設)	R7.4	R8.3
36	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	大山自然歴史館管理運営費(物価高騰対応)	①鳥取県立大山自然歴史館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分418千円、人件費増加分2,545千円、その他経費増加分892千円 ④鳥取県立大山自然歴史館	R7.4	R8.3
37	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	為替相場急変対策特別金融支援事業	①為替市場の乱高下によるエネルギー・原材料価格の高騰による影響を受ける県内中小企業者の資金繰りを支援する。 ②補助金 ③融資実行想定額30億円(最長3年間市町村と協調して最大無利子化を行うと想定して算出) ④エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けた県内中小企業者等(市町村を通じた間接補助)	R7.4	R8.3
38	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	企業自立サポート事業(制度金融費)	①エネルギー・原材料価格の高騰による影響を受ける県内中小事業者の資金繰りを支援する。 ②補助金 ③融資実行想定額120億円と想定して必要となる最長3年間の市町村と協調した利子補助額、金融機関への利子補助額及び信用保証協会への信用保証料補助額を算出 ④エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けた県内中小企業者等(市町村を通じた間接補助)、金融機関及び信用保証協会	R7.4	R8.3
39	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	①商工団体、金融機関、信用保証協会等の関係機関が連携して中小企業者等の経営支援等を行う本県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク」を活用し、ゼロゼロ融資の返済本格化、円安、エネルギー・原材料価格高騰、人手不足等の影響を受けた中小企業者等に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。 ②経営改善計画等の策定に係る外部専門機関への報償費及び事務局管理運営費 [1計画当たり]300千円まで [1事業者当たり]1,200千円まで [支援メニュー] ・経営診断、経営改善計画等策定支援 ・企業の現状分析、経営課題抽出・分析支援 ・資本金劣後ローンの申込みに必要な事業計画策定支援 ・県内外に商品を販路開拓する代行活動支援 ③報償費13,377千円、管理運営費6,287千円 ④とっとり企業支援ネットワークによる経営支援を受け、外部専門家を活用して経営力の強化を図ろうとする県内中小企業者等	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
40	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	賃上げ・価格適正化総合対策事業	①物価高騰等厳しい事業環境の中にあっても持続的な賃金引上げに取り組む県内事業者の生産性向上等を支援。 ②補助金(低利融資含む)、伴走支援 ③290,500千円(2,000千円～15,000千円×20社)、低利融資25,705千円、保証料補助11,140千円、伴走支援2,000千円 ④県内事業者	R7.4	R8.3
41	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力料金高騰対策支援事業(R6補正分)	【No.42と2行に分けて記載】 ①電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者(県内中小事業者等)を対象に支援を行う。 ②補助金 ③1事業者あたり5,000千円×20事業者 ④県内事業者等	R7.7	R8.3
42	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力料金高騰対策支援事業(R7予備費分)	【No.41と2行に分けて記載】 ①電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者(県内中小事業者等)を対象に支援を行う。 ②補助金 ③1事業者あたり5,000千円×20事業者 ④県内事業者等	R7.7	R8.3
43	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国高関税業種対策緊急支援事業(R6補正分)	【No.44と2行に分けて記載】 ①米国の関税政策に伴い、原材料高騰等による物価高、販売不振に陥ることが懸念される県内事業者のコスト構造の見直し、生産性向上、新技術開発等、早期の関税対策の実施を支援する。 ②補助金 ③1事業者あたり5,000千円×20事業者 ④米国による追加関税措置等の影響を大きく受ける県内事業者	R7.6	R8.3
44	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国高関税業種対策緊急支援事業(R7予備費分)	【No.43と2行に分けて記載】 ①米国の関税政策に伴い、原材料高騰等による物価高、販売不振に陥ることが懸念される県内事業者のコスト構造の見直し、生産性向上、新技術開発等、早期の関税対策の実施を支援する。 ②補助金 ③1事業者あたり5,000千円×20事業者 ④米国による追加関税措置等の影響を大きく受ける県内事業者	R7.6	R8.3
45	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国関税対策のための緊急融資事業(R6補正分)	【No.46と2行に分けて記載】 ①米国関税措置の影響を受け、エネルギー・原材料価格の高騰による影響を受ける県内中小企業者の資金繰りを支援する。 ②補助金 ③融資実行想定額30億円とし、利子補助補助率1.25%(10月以降は1.5%)、信用保証料は信用保証協会の資料に基づく保証率分布に基づき補助率を積算(無保証料化) ④金融機関、信用保証協会	R7.6	R8.3
46	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国関税対策のための緊急融資事業(R7予備費分)	【No.45と2行に分けて記載】 ①米国関税措置の影響を受け、エネルギー・原材料価格の高騰による影響を受ける県内中小企業者の資金繰りを支援する。 ②補助金 ③融資実行想定額30億円とし、利子補助補助率1.25%(10月以降は1.5%)、信用保証料は信用保証協会の資料に基づく保証率分布に基づき補助率を積算(無保証料化) ④金融機関、信用保証協会	R7.6	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
47	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	とっとりフェアプライス推進事業	①県内事業者の生産過程における原材料や労務費上昇分について、適正な価格としての売価反映(価格適正化)が必要となること(価格決定の仕組みや、価格転嫁の必要性等)について県民理解の醸成を図り、もって県内事業者の円滑な価格転嫁を支援する。 ②委託料 ③委託料5,000千円 ④受託事業者	R7.4	R7.8
48	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	米国高関税政策下における海外販路・サプライチェーン再構築等緊急対策事業(R6補正分)	【No.49と2行に分けて記載】 ①現時点で米国政府の高関税政策が本県企業に与える影響は不透明であるが、このような状況下においても県内企業が外需獲得や安定したサプライチェーンを確保できるよう支援することが、今後想定される物価高の対策にもつながると考えられる。 ②委託料、補助金 ③45,000千円(=委託料@5,000千円×3件+補助金@1,500千円×20社) ④委託事業:当県と海外団体との連携体制構築やビジネスマッチングの実施に係る外部委託 補助事業:県内中小企業者	R7.6	R8.3
49	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	米国高関税政策下における海外販路・サプライチェーン再構築等緊急対策事業(R7予備費分)	【No.48と2行に分けて記載】 ①現時点で米国政府の高関税政策が本県企業に与える影響は不透明であるが、このような状況下においても県内企業が外需獲得や安定したサプライチェーンを確保できるよう支援することが、今後想定される物価高の対策にもつながると考えられる。 ②委託料、補助金 ③45,000千円(=委託料@5,000千円×3件+補助金@1,500千円×20社) ④委託事業:当県と海外団体との連携体制構築やビジネスマッチングの実施に係る外部委託 補助事業:県内中小企業者	R7.6	R8.3
50	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	とっとりバイオフィロンティア管理運営事業	①とっとりバイオフィロンティアの適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分2,587千円、人件費増加分2,163千円、その他経費増加分2,160千円 ④とっとりバイオフィロンティア	R7.4	R8.3
51	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	「食パラダイス鳥取県」推進事業(ととりの逸品販路開拓支援事業)	①物価高騰の影響を受けた日本酒製造事業者の付加価値の向上・売上げの回復を支援するため、日本酒のブランド力・認知度向上、販路開拓支援策を講じる。 ②「鳥取純米酒」普及キャンペーン1,499千円 「燗酒の聖地 鳥取」を発信する「燗椀グランプリ」開催7,567千円 ③上記事業委託料 ④県内の日本酒製造事業者のため県内外の経験のある事業者に委託して実施。	R7.7	R8.3
52	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	とっとり花回廊管理運営事業費(物価高騰対応)	①とっとり花回廊の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分21,523千円、人件費増加分60,117千円、その他経費増加分18,890千円 ④とっとり花回廊	R7.4	R8.3
53	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	鳥取二十世紀梨記念館管理運営事業費(物価高騰対応)	①鳥取二十世紀梨記念館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分4,223千円、人件費増加分10,798千円、その他経費増加分4,076千円 ④鳥取二十世紀梨記念館	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
54	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	①地域資源(家畜排せつ物等)の活用促進を行うことで、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和し、あわせて「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」(令和5年3月策定)で掲げた化学肥料使用量2割低減に向けた取組の定着を図る。 ②地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費(運搬委託費・散布委託費) ③県内の堆肥等散布の想定面積 250ha(令和5年度実績より) 堆肥の運搬・散布を委託した場合の単価は5,610円/10a 1/3を補助金額とするため、5,610円/10a×1/3＝1,870円/10a≒2,000円/10a(補助上限) 20,000円/ha×250ha＝5,000千円 ④農業者(農産物を生産し、販売する者)	R7.4	R8.3
55	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	和子牛緊急対策事業	①飼料価格・物価高騰により経営が悪化している和牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援する。併せて、子牛の発育改善への取組を進めることで子牛価格を向上させ本県和子牛市場の市場性の向上を図る。 ②ア 県の和子牛平均価格が発動基準を下回った場合、国の補てんを除く差額 イ 新規県有種雄牛をR7年度に種付けし生産され県和子牛セリに上場した子牛 ③ア 37,043千円、イ 750頭×30,000円/頭＝22,500千円 ④ア (公社)鳥取県畜産推進機構(団体を通じた養豚・肉牛農家への支援) イ JA	R7.4	R8.3
56	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急救済事業	①令和4年から急騰した輸入飼料価格や配合飼料価格安定基金の補てん金の発動がない等により増大した経費により、今後更に経営の悪化が見込まれることから緊急的に支援をすることにより本県の畜産経営の継続を図る。 ②ア 酪農家:令和3年度の1頭あたりの飼料価格を基準として、基準価格を超えた飼料代の一部を支援※配合飼料価格安定制度で補填される額を除く。 イ 養鶏農家:飼料価格の高騰により経営が悪化している農家について、配合飼料安定制度で補填される上限を超える農家負担の一部を支援。 ウ 養豚・肉用牛・牛・豚マルキンで経営補償されない1割部分を支援。 ③ア 単価78円/日・頭×対象頭数6,100頭×183日補助率1/2≒43,536千円 イ 単価12円/羽×10,421千羽(出荷羽数換算)×1/3＝41,684千円 ウ 黒毛和種:8,567円×1,850頭×1/2＝7,924千円 交雑種:4,557円×800頭×1/2＝1,823千円 乳用種:2,967円×1,200頭×1/2＝1,779千円 豚 350円×58,500頭×1/2＝10,238千円 ア 43,536千円＋イ 41,684千円＋ウ 21,764千円＝106,984千円 ④ア 大山乳業農業協同組合(団体を通じた酪農家への支援) イ 鳥取県養鶏協会等(団体を通じた養鶏農家への支援) ウ (公社)鳥取県畜産推進機構(団体を通じた養豚・肉牛農家への支援)	R7.4	R8.3
57	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営安定緊急対策事業(R6補正分)	【No.58と2行に分けて記載】 ①物価高騰による畜産経営への影響が継続する中、生産者の負担軽減を図るため牛マルキン生産者積立金単価上昇分を緊急的に追加支援する。 ②牛マルキン積立金の生産者積立分 ③黒毛和種 5,600頭×5,660円＝31,696千円(ア) 交雑種 2,000頭×5,660円＝11,320千円(イ) 乳用種 3,300頭×6,000円＝19,800千円(ウ) (ア)＋(イ)＋(ウ)＝26,808千円(R7当初予算額)＝36,008千円 ④(公社)鳥取県畜産推進機構(団体を通じた養豚・肉牛農家への支援)	R7.4	R8.3
58	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営安定緊急対策事業(R7予備費分)	【No.57と2行に分けて記載】 ①物価高騰による畜産経営への影響が継続する中、生産者の負担軽減を図るため牛マルキン生産者積立金単価上昇分を緊急的に追加支援する。 ②牛マルキン積立金の生産者積立分 ③黒毛和種 5,600頭×5,660円＝31,696千円(ア) 交雑種 2,000頭×5,660円＝11,320千円(イ) 乳用種 3,300頭×6,000円＝19,800千円(ウ) (ア)＋(イ)＋(ウ)＝26,808千円(R7当初予算額)＝36,008千円 ④(公社)鳥取県畜産推進機構(団体を通じた養豚・肉牛農家への支援)	R7.4	R8.3
59	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料生産確保対策事業	①飼料価格高騰等の影響を受けにくい生産体制の強化を図り、畜産農家の負担軽減・経営維持を支援する。 ②ア 自給飼料生産にかかる機械導入経費 イ 新規飼料生産組織設立にかかる機械借り上げ料等 ウ 県内で生産された粗飼料等を県内流通するための輸送費 ③ア 9,730千円×1/3 イ 5,489千円×1/2 ウ 4,229円×1,000円×1/2 ④ア 飼料生産組織、JA イ JA ウ JA等	R7.4	R8.3
60	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	次世代スーパー種雄牛造成事業(新規種雄牛肥育素牛導入推進事業)	①飼料価格高騰等で経営が悪化した肥育農家の購買力が低下したこと等による和子牛市場を活性化するため、発育基準を満たした新規県有種雄牛を肥育素牛として導入した場合助成する。 ②県新規種雄牛を父とする和子牛 ③240頭×150千円/頭 ④JA等	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
61	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	次世代スーパー種雄牛造成事業(新規種雄牛普及促進事業)	①飼料価格高騰等により下落した和子牛市場を活性化し、経営の悪化した和牛繁殖農家を支援する ②県和子牛市場に出荷した県新規種雄牛を父とする和子牛 ③120頭×191,913円 ④JA等	R7.4	R8.3
62	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鳥取県和牛振興計画推進事業(東京市場出荷支援)	①飼料価格高騰等で経営が悪化した肥育農家が東京市場へ出荷する輸送費等を助成 ②鳥取―東京間の輸送費、東京市場で開催する共励会に係る経費 ③195千円/車×(2台×12か月＋共励会2台)×1/2、旅費60千円×20人×1/2 ④JA	R7.4	R8.3
63	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	二十一世紀の森管理運営事業	①県立二十一世紀の森の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分234千円、人件費増加分1,984千円、その他経費増加分106千円 ④県立二十一世紀の森	R7.4	R8.3
64	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	とっとり出合いの森管理運営事業	①とっとり出合いの森の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分868千円、人件費増加分3,236千円、その他経費増加分1,045千円 ④とっとり出合いの森	R7.4	R8.3
65	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	とっとり賀露かっこ館管理運営事業(物価高騰対応)	①とっとり賀露かっこ館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分1,492千円、人件費増加分5,050千円、その他経費増加分586千円 ④とっとり賀露かっこ館	R7.4	R8.3
66	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営体ステップアップ事業	①物価高騰の影響を受ける県内漁業者の漁業経営改善を支援するため、物価高騰対策予算により対策を講じる。 ②省エネ機関、漁船用機器の導入 ③5,112千円＝4,900千円(省エネ機関補助)＋212千円(漁船用機器) ④以下の条件を満たす県内漁業者 ・整備する機器等の耐用年数経過時に満75歳以下 ・10t以下の漁船漁業者(漁業協同組合に属する正組合員、かつ、前年度に漁業収入が遊漁船業収入を上回る漁業者に限る。) ・水揚げ金額、出荷日数が一定の条件を満たす者	R7.4	R8.3
67	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	鳥取県県境港水産施設事業特別会計繰出金(物価高騰対応)(R7当初分)	①境港水産物地方卸売市場の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料に対する繰出金を増額する。 ②県営境港水産施設事業特別会計への繰出金(指定管理料への繰出金のうち、光熱費、人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分8,653千円、人件費増加分8,796千円、その他経費増加分5,843千円 ④境港水産物地方卸売市場	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
68	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	境漁港指定管理料※光熱費高騰分	①境漁港の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち、光熱費、人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分422千円、その他経費増加分285千円 ④境漁港	R7.4	R8.3
69	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	みなとさかい交流館管理運営費※光熱費高騰分	①みなとさかい交流館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち、光熱費、人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分4,737千円、人件費増加分2,506千円、その他経費増加分5,638千円 ④みなとさかい交流館	R7.4	R8.3
70	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	①食材等の価格高騰が続く中、学校給食費、寄宿舎食費を引き上げざるを得ない県立学校の給食業務委託事業者等に対して、学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③食材等の高騰に伴う学校給食費等の保護者負担増額分(教職員等分は除く) 9,500千円 ④県立学校の給食調理業務委託事業者等	R7.4	R7.11
71	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	船上山少年自然の家運営費(物価高騰対応)	①県立船上山少年自然の家の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分1,453千円、人件費増加分2,710千円、その他経費増加分1,054千円 ④県立船上山少年自然の家	R7.4	R8.3
72	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	大山青年の家運営費(物価高騰対応)	①県立大山青年の家の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分1,677千円、人件費増加分2,710千円、その他経費増加分992千円 ④県立大山青年の家	R7.4	R8.3
73	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	生涯学習センター運営費(物価高騰対応)	①県立生涯学習センターの適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②指定管理料(うち光熱費・人件費等の物価高騰分) ③光熱費等増加分2,405千円、人件費増加分9,367千円、その他経費増加分1,736千円 ④県立生涯学習センター	R7.4	R8.3
74	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)	①県立高等学校施設における物価高騰対策による適切な教育環境の確保 ②光熱費の高騰分 ③県立高等学校施設における、R3年度からの高騰見込額(R7年度光熱費見込額とR3年度光熱費実績額の差額)。312,402千円(県立高等学校24校のR7年度見込額)－197,650千円(県立高等学校24校のR3年度実績額)=114,752千円(交付金対象額) ④県立高等学校24校	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
75	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費)	①県立特別支援学校施設における物価高騰対策による適切な教育環境の確保 ②光熱費の高騰分 ③県立特別支援学校施設における、R3年度からの高騰見込額(R7年度光熱費見込額とR3年度光熱費実績額の差額)。90,755千円(県立特別支援学校8校のR7年度見込額)－52,900千円(県立特別支援学校8校のR3年度実績額)=37,855千円(交付金対象額) ④県立特別支援学8校	R7.4	R8.3